

2 民間給与関係資料

平成30年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成30年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会、人事院、広島県人事委員会等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本市内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ツ）に分類された611事業所

ア 農業，林業

イ 漁業

ウ 鉱業，採石業，砂利採取業

エ 建設業

オ 製造業

カ 電気・ガス・熱供給・水道業

キ 情報通信業

ク 運輸業，郵便業

ケ 卸売業，小売業

- コ 金融業，保険業
- サ 不動産業，物品賃貸業
- シ 学術研究，専門・技術サービス業
- ス 宿泊業，飲食サービス業
- セ 生活関連サービス業，娯楽業
- ソ 教育，学習支援業
- タ 医療，福祉
- チ 複合サービス事業
- ツ サービス業（他に分類されないもの）（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）

（2）調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

（1）事業所の抽出

上記3の（1）に記載した事業所を、組織、規模、産業により16層に層化し、これらの層から177事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

（2）従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員は、行政職相当職種が6,854人（初任給関係392人、初任給関係以外6,462人）であり、その他の職種が465人（初任給関係16人、初任給関係以外449人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は35,508人であり、このうち、行政職相当職種は29,437人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模		3,000人	2,999人	999人	499人	299人	199人	99人
	規模計	事業所	以上	） 1,000人	） 500人	） 300人	） 200人	） 100人	） 50人
産 業 計	150	事業所	44	15	20	23	10	22	16
農 業 , 林 業 , 漁 業	—	事業所	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業	17	事業所	6	1	3	2	—	2	3
製 造 業	35	事業所	7	6	2	7	3	6	4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	30	事業所	12	3	2	3	1	5	4
卸 売 業 , 小 売 業	20	事業所	3	3	6	4	1	1	2
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	16	事業所	8	2	1	1	—	3	1
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	32	事業所	8	—	6	6	5	5	2

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が24所あった。
- 2 調査対象事業所177所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた174所に占める調査完了事業所150所の割合（調査完了率）は、86.2%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第11表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模				
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
		円	円	円	円	
事務・ 技術 関係	新卒事務員	大学院修士課程修了	* 221,958	* 221,958	—	—
		大学卒	203,962	206,884	199,642	* 195,333
		短大卒	* 168,285	* 196,051	* 165,099	—
		高校卒	159,269	* 160,596	* 156,075	x
	新卒技術者	大学院修士課程修了	* 221,398	* 219,930	* 223,575	x
		大学卒	202,783	* 209,589	* 194,895	—
		短大卒	* 188,890	x	* 179,565	—
		高校卒	* 166,651	* 168,169	* 160,328	—
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	* 221,575	* 220,866	* 223,575	x
		大学卒	203,621	207,598	198,040	* 195,333
短大卒		180,241	* 190,465	* 167,137	—	
高校卒		163,188	* 165,191	* 157,711	x	
その他	新卒研究員	大学卒	x	x	—	—
	準新卒薬剤師	大学卒	x	x	—	—
	準新卒看護師	養成所卒	x	x	—	—

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 「準新卒」とは、平成29年度中に資格免許を取得し、平成30年4月までの間に採用された場合をいう。
- 3 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「*」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額				備 考	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	26	53.5	855,442	269	855,173	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	22	53.4	889,134	157	888,977		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	4	53.9	692,106	813	691,293		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	4	54.7	957,450	0	957,450		構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	2	55.7	1,149,525	0	1,149,525		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	2	53.5	723,128	0	723,128		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 長	288	53.0	653,980	1,199	652,781	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)		
大 学 卒	239	53.0	673,049	309	672,740			
短 大 卒	10	53.2	508,638	1,310	507,328			
高 校 卒	39	52.8	585,477	5,758	579,719			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
技 術 部 長	149	52.9	658,731	1,737	656,994	同 上		
大 学 卒	114	53.0	671,107	1,225	669,882			
短 大 卒	12	53.0	615,310	483	614,827			
高 校 卒	23	52.4	627,017	4,426	622,591			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

(注) 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下第12表の各表において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 部 次 長	66	52.9	620,127	4	620,123	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	58	52.6	641,655	5	641,650	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	7	54.7	512,087	0	512,087	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	技 術 部 次 長	31	49.8	494,687	7,289	487,398	同 上
	大 学 卒	25	48.9	486,948	7,623	479,325	
	短 大 卒	3	51.0	469,731	12,231	457,500	
	高 校 卒	3	54.9	568,893	1,048	567,845	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 課 長	587	51.0	624,170	12,093	612,077	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	399	50.0	640,192	12,104	628,088	
	短 大 卒	44	50.5	588,514	16,357	572,157	
	高 校 卒	143	53.2	581,841	10,682	571,159	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
種	技 術 課 長	358	50.6	628,167	15,829	612,338	同 上
	大 学 卒	240	49.6	643,246	15,629	627,617	
	短 大 卒	40	52.2	604,735	16,750	587,985	
	高 校 卒	78	53.0	579,553	16,181	563,372	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

(注) 「中間職（部長一課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間位置付けられる者をいう（以下第12表の各表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事務課長代理	281	47.4	515,473	53,380	462,093	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大学卒	201	45.9	509,798	43,219	466,579	
	短大卒	19	46.9	482,586	58,041	424,545	
	高校卒	61	51.9	543,822	84,673	459,149	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術課長代理	65	47.0	550,015	99,144	450,871	同 上
	大学卒	36	45.7	520,853	91,870	428,983	
	短大卒	4	48.3	481,209	74,598	406,611	
	高校卒	25	48.7	601,709	113,165	488,544	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事務係長	595	44.3	447,876	40,642	407,234	係の長及び係長級専門職
	大学卒	356	41.7	455,086	39,567	415,519	
	短大卒	61	47.2	374,228	38,524	335,704	
	高校卒	178	47.2	452,250	43,896	408,354	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	326	44.1	523,633	94,155	429,478	同 上
	大学卒	171	41.4	510,944	88,224	422,720	
	短大卒	52	45.5	484,150	64,982	419,168	
	高校卒	103	47.2	559,162	115,264	443,898	
	中学卒	—	—	—	—	—	

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう（以下第12表の各表において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 主 任	407	41.5	372,950	42,350	330,600	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	233	39.0	361,926	38,300	323,626	
	短 大 卒	66	44.4	364,394	36,801	327,593	
	高 校 卒	108	44.9	399,389	53,189	346,200	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	技 術 主 任	335	42.0	433,541	83,604	349,937	同 上
	大 学 卒	219	41.0	445,413	92,384	353,029	
	短 大 卒	35	42.3	399,589	65,481	334,108	
	高 校 卒	80	44.3	411,663	62,604	349,059	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
関 係 職	事 務 係 員	1,973	35.0	314,304	36,234	278,070	
	大 学 卒	1,308	32.4	315,566	37,687	277,879	
	短 大 卒	278	40.7	306,180	28,494	277,686	
	高 校 卒	383	39.9	314,292	35,416	278,876	
	中 学 卒	4	40.6	362,354	75,832	286,522	
種	技 術 係 員	971	32.1	337,867	70,759	267,108	
	大 学 卒	603	31.2	339,766	71,724	268,042	
	短 大 卒	130	32.5	322,909	58,842	264,067	
	高 校 卒	233	34.2	340,515	74,512	266,003	
	中 学 卒	5	40.3	379,697	91,472	288,225	

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう（以下第12表の各表において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	26	53.5	855,442	269	855,173	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	22	53.4	889,134	157	888,977	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	4	53.9	692,106	813	691,293	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
・ 工 場 長	工 場 長	4	54.7	957,450	0	957,450	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	2	55.7	1,149,525	0	1,149,525	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	53.5	723,128	0	723,128	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 部 長	192	53.4	704,601	824	703,777	2課以上又は構成員20人以上 の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	166	53.2	719,428	70	719,358	
	短 大 卒	3	57.0	653,613	0	653,613	
	高 校 卒	23	54.5	627,062	5,079	621,983	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 部 長	109	53.1	711,935	2,270	709,665	同 上
	大 学 卒	86	53.2	719,837	1,507	718,330	
	短 大 卒	10	54.0	645,189	584	644,605	
	高 校 卒	13	52.1	710,869	7,517	703,352	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 部 次 長	35	53.1	676,956	9	676,947	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	33	52.8	682,396	9	682,387	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	58.5	611,468	0	611,468	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	・ 技 術 部 次 長	x	x	x	x	x	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 課 長	420	51.5	650,574	14,253	636,321	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	284	50.4	663,023	14,676	648,347	
	短 大 卒	17	52.5	671,066	24,084	646,982	
	高 校 卒	118	53.7	607,291	10,648	596,643	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
種	技 術 課 長	227	52.0	705,073	20,839	684,234	同 上
	大 学 卒	149	50.8	718,919	19,685	699,234	
	短 大 卒	23	54.3	723,214	26,737	696,477	
	高 校 卒	55	54.0	640,311	23,148	617,163	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年 4 月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事務課長代理	211	47.7	541,484	62,837	478,647	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長―係長間）
	大学卒	148	46.0	534,539	50,143	484,396	
	短大卒	10	44.8	530,980	86,689	444,291	
	高校卒	53	52.7	562,848	93,097	469,751	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術課長代理	41	46.6	634,482	107,365	527,117	同 上
	大学卒	20	45.6	610,567	97,036	513,531	
	短大卒	3	48.0	523,467	84,106	439,361	
	高校卒	18	47.3	676,811	121,780	555,031	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事務係長	383	44.3	486,271	43,103	443,168	係の長及び係長級専門職
	大学卒	220	41.2	494,663	41,213	453,450	
	短大卒	29	47.8	384,678	39,941	344,737	
	高校卒	134	47.3	483,426	47,693	435,733	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	202	44.3	560,863	98,335	462,528	同 上
	大学卒	91	41.1	550,805	87,354	463,451	
	短大卒	29	46.1	528,759	67,022	461,737	
	高校卒	82	47.2	583,533	121,821	461,712	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年 4 月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 主 任	230	42.8	418,697	48,210	370,487	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	126	40.1	404,883	42,496	362,387	
	短 大 卒	31	46.2	423,542	42,554	380,988	
	高 校 卒	73	45.7	438,406	58,996	379,410	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	技 術 主 任	218	41.5	466,426	99,731	366,695	同 上
	大 学 卒	131	40.3	482,228	110,304	371,924	
	短 大 卒	25	42.2	444,283	85,794	358,489	
	高 校 卒	62	43.6	427,370	73,100	354,270	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 係 員	1,264	34.8	319,828	37,293	282,535	
	大 学 卒	832	32.0	315,982	37,171	278,811	
	短 大 卒	152	41.5	332,218	37,277	294,941	
	高 校 卒	277	39.8	326,198	37,438	288,760	
	中 学 卒	3	41.2	347,567	60,307	287,260	
種	技 術 係 員	578	32.4	355,785	82,134	273,651	
	大 学 卒	339	31.7	357,967	82,960	275,007	
	短 大 卒	68	32.1	346,357	72,318	274,039	
	高 校 卒	169	33.5	354,225	84,227	269,998	
	中 学 卒	2	52.8	437,238	83,583	353,655	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
・ 工 場 技 術	工 場 長	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
関 係 職	事 務 部 長	91	52.1	568,761	2,005	566,756	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	70	52.9	587,272	825	586,447	
	短 大 卒	7	51.8	453,111	1,811	451,300	
	高 校 卒	14	48.6	528,190	8,030	520,160	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 部 長	38	52.4	502,182	157	502,025	同 上
	大 学 卒	26	52.6	502,726	250	502,476	
	短 大 卒	2	48.0	470,890	0	470,890	
	高 校 卒	10	52.9	506,961	0	506,961	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 部 次 長	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	30	53.0	565,871	0	565,871	
	短 大 卒	24	52.6	599,439	0	599,439	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	5	53.2	470,826	0	470,826	
技 術	技 術 部 次 長	—	—	—	—	—	同 上
	大 学 卒	29	49.2	482,699	7,949	474,750	
	短 大 卒	24	48.5	491,100	8,056	483,044	
	高 校 卒	3	51.0	469,731	12,231	457,500	
	中 学 卒	2	53.8	411,576	1,624	409,952	
関 係 職	事 務 課 長	—	—	—	—	—	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	164	48.9	541,112	4,629	536,483	
	短 大 卒	114	48.8	567,544	3,672	563,872	
	高 校 卒	26	48.8	480,299	6,104	474,195	
	中 学 卒	24	49.2	460,220	8,185	452,035	
種	技 術 課 長	—	—	—	—	—	同 上
	大 学 卒	120	46.7	443,979	3,976	440,003	
	短 大 卒	83	46.0	446,904	5,470	441,434	
	高 校 卒	17	45.7	424,983	1,598	423,385	
	中 学 卒	20	50.1	447,001	116	446,885	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年 4 月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事務課長代理	66	46.3	430,098	20,152	409,946	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大学卒	51	45.7	433,854	20,117	413,737	
	短大卒	9	50.0	412,840	16,754	396,086	
	高校卒	6	45.8	422,771	25,648	397,123	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術課長代理	18	47.6	427,999	92,616	335,383	同 上
	大学卒	11	45.5	429,675	87,999	341,676	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	6	51.3	434,779	108,337	326,442	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事務係長	196	44.6	369,188	33,267	335,921	係の長及び係長級専門職
	大学卒	127	43.6	371,337	34,159	337,178	
	短大卒	29	47.0	375,875	40,310	335,565	
	高校卒	40	46.1	356,666	24,769	331,897	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	115	43.3	413,075	77,991	335,084	同 上
	大学卒	74	42.1	426,506	87,165	339,341	
	短大卒	22	43.1	383,500	61,503	321,997	
	高校卒	19	47.8	393,829	61,078	332,751	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 主 任	156	39.5	313,439	31,711	281,728	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	96	37.6	316,129	32,077	284,052	
	短 大 卒	32	42.2	303,327	25,759	277,568	
	高 校 卒	28	42.9	312,282	35,391	276,891	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	技 術 主 任	105	43.2	382,335	50,676	331,659	同 上
	大 学 卒	79	42.3	391,390	57,319	334,071	
	短 大 卒	8	43.6	324,623	21,705	302,918	
	高 校 卒	17	47.0	379,209	38,411	340,798	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
関 係 職	事 務 係 員	625	35.3	306,971	35,440	271,531	
	大 学 卒	435	33.4	318,815	40,325	278,490	
	短 大 卒	103	39.8	279,472	18,557	260,915	
	高 校 卒	86	39.9	274,951	28,523	246,428	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
種	技 術 係 員	357	31.6	311,019	52,414	258,605	
	大 学 卒	241	30.2	315,048	55,175	259,873	
	短 大 卒	57	33.0	303,706	47,100	256,606	
	高 校 卒	56	36.5	299,424	43,551	255,873	
	中 学 卒	3	31.7	340,662	96,823	243,839	

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年 4 月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	支 店 長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
・ 工 場	中 学 卒	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	工 場 長	—	—	—	—		
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
技 術	高 校 卒	—	—	—	—	2 課以上又は構成員20人以 上の部の長 職能資格等が上記部の長と 同等と認められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
	中 学 卒	—	—	—	—		
	事 務 部 長	5	50.8	453,869	0		453,869
	大 学 卒	3	46.0	450,773	0		450,773
関 係 職	短 大 卒	—	—	—	—	同 上	
	高 校 卒	2	58.0	458,513	0		458,513
	中 学 卒	—	—	—	—		—
	技 術 部 長	2	47.5	463,061	0		463,061
種	大 学 卒	2	47.5	463,061	0	463,061	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 年 均 齢	平成30年 4 月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事 務 部 次 長	x	x	x	x	x	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	・ 技 術 部 次 長	x	x	x	x	x	同 上
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	事 務 課 長	3	42.3	376,540	19,558	356,982	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 課 長	11	46.5	405,301	0	405,301	同 上
	大 学 卒	8	46.6	410,022	0	410,022	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	3	46.0	392,710	0	392,710	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年 4 月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務	事務課長代理	4	43.0	344,730	23,777	320,953	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）
	大学卒	2	43.0	362,724	44,928	317,796	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	2	43.0	326,736	2,625	324,111	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技 術	技術課長代理	6	48.0	396,901	68,729	328,172	同 上
	大学卒	5	46.6	408,741	82,475	326,266	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事務係長	16	41.4	339,194	57,160	282,034	係の長及び係長級専門職
	大学卒	9	40.7	363,242	58,423	304,819	
	短大卒	3	39.0	301,430	16,164	285,266	
	高校卒	4	45.0	313,410	85,069	228,341	
	中学卒	—	—	—	—	—	
種	技術係長	9	44.7	405,153	122,054	283,099	同 上
	大学卒	6	43.3	408,323	121,305	287,018	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	2	46.0	435,108	166,328	268,780	
	中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務	事 務 主 任	21	41.0	306,910	52,109	254,801	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	11	37.8	302,728	45,856	256,872	
	短 大 卒	3	47.0	305,523	64,431	241,092	
	高 校 卒	7	43.4	314,075	56,654	257,421	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	技 術 主 任	12	39.8	310,022	73,011	237,011	同 上
	大 学 卒	9	39.2	316,428	82,476	233,952	
	短 大 卒	2	38.5	278,160	50,600	227,560	
	高 校 卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係 職	事 務 係 員	84	36.7	255,270	20,095	235,175	
	大 学 卒	41	34.7	265,823	22,658	243,165	
	短 大 卒	23	37.3	241,328	10,953	230,375	
	高 校 卒	20	40.3	249,668	25,352	224,316	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種	技 術 係 員	36	32.5	291,107	56,049	235,058	
	大 学 卒	23	32.0	306,626	67,818	238,808	
	短 大 卒	5	31.8	222,950	10,502	212,448	
	高 校 卒	8	34.4	294,908	55,095	239,813	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考	
			きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	見習、外国語の電話交換手 を除く。
	自家用乗用自動車 運 転 手	2	53.5	380,142	29,923	350,219	業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務に 従事している者を除く。
	守 衛	x	x	x	x	x	
	用 務 員	x	x	x	x	x	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 等	—	—	—	—	—	
	大 学 教 授	40	58.1	641,640	0	641,640	
	大 学 准 教 授	39	49.5	543,791	0	543,791	
	大 学 講 師	16	44.4	507,205	0	507,205	
	大 学 助 教	6	33.8	379,685	0	379,685	
職 種	高 等 学 校 校 長	x	x	x	x	x	
	高 等 学 校 教 頭	2	61.0	527,009	0	527,009	
	高 等 学 校 教 諭	47	45.9	515,676	1,403	514,273	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	—	—	—	—	—	2室(係)以上又は構成員7 人以上の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	—	—	—	—	—	構成員3人以上の室(係)の 長
	主 任 研 究 員	—	—	—	—	—	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する 者、上記研究部(課)長及び 研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	29	39.0	344,683	39,876	304,807	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
医 療	病 院 長	2	61.0	1,499,305	0	1,499,305	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	2	57.5	1,687,075	0	1,687,075	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	6	55.0	1,373,096	19,841	1,353,255	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	4	46.0	1,221,613	0	1,221,613	
	歯 科 医 師	—	—	—	—	—	
関 係 職	薬 局 長	2	43.5	439,579	18,462	421,117	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	9	35.2	346,773	30,049	316,724	
	診 療 放 射 線 技 師	16	38.9	349,557	24,374	325,183	
	臨 床 検 査 技 師	13	38.2	301,364	19,703	281,661	
	栄 養 士	9	39.4	285,539	31,869	253,670	
	理 学 療 法 士	38	30.9	293,891	15,197	278,694	
	作 業 療 法 士	31	32.2	285,751	16,842	268,909	
種	総 看 護 師 長	4	59.0	465,695	0	465,695	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	27	43.8	411,117	38,738	372,379	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	68	33.4	330,401	25,148	305,253	
	准 看 護 師	34	42.4	314,789	27,713	287,076	

その3 再雇用者

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成30年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 ・ 工 場 長	—	—	—	—	—	その1の1企業規模計 の備考欄参照
	事 務 ・ 技 術 部 長	15	62.3	479,186	7,772	471,414	
	事 務 ・ 技 術 部 次 長	—	—	—	—	—	
	事 務 ・ 技 術 課 長	8	61.6	348,450	133	348,317	
	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	14	63.3	321,559	716	320,843	
	事 務 ・ 技 術 係 長	9	61.2	359,488	16,244	343,244	
	事 務 ・ 技 術 主 任	6	61.8	369,915	72,716	297,199	
	事 務 ・ 技 術 係 員	245	62.3	244,999	15,235	229,764	

第13表 対応級表

職 種 名		対応級（行政職給料表）		
		企業規模 500人以上	企業規模 100人以上 500人未満	企業規模 50人以上 100人未満
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長、工場長	8 級	7 級	6 級
	事務部長、技術部長	7 級	6 級	5 級
	事務部次長、技術部次長	7 級	6 級	5 級
	事務課長、技術課長	6 級	5 級	4 級
	事務課長代理、技術課長代理	5 級	4 級	3 級
	事務係長、技術係長	4 級	3 級	3 級
	事務主任、技術主任	3 級	2 級	2 級
	事務係員、技術係員 〔大学卒・短大卒〕 〔高校卒・中学卒21歳以上〕	2 級	1 級	1 級
	事務係員、技術係員 (高校卒・中学卒20歳以下)	1 級	1 級	1 級

第14表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目	新規学卒者の採用あり			新規学卒者の採用なし		
			初任給の改定状況			増 額	据置き	減 額
			増 額	据置き	減 額			
			%	%	%	%	%	
大 学 卒		規 模 計	35.3	(37.3)	(62.7)	—	64.7	
		500人以上	37.0	(52.3)	(47.7)	—	63.0	
		100人以上 500人未満	37.9	(24.9)	(75.1)	—	62.1	
		50人以上 100人未満	18.8	—	(100.0)	—	81.2	
高 校 卒		規 模 計	13.5	(50.9)	(49.1)	—	86.5	
		500人以上	16.8	(55.3)	(44.7)	—	83.2	
		100人以上 500人未満	11.7	(35.8)	(64.2)	—	88.3	
		50人以上 100人未満	6.3	(100.0)	—	—	93.7	

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 民間における定期昇給制度の状況

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給				定期昇給 制度なし
		制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	規模計	% 91.1	% 40.4	% 76.2	% 56.3	% 8.9
	500人以上	91.1	37.5	79.5	59.8	8.9
	100人以上 500人未満	94.0	43.2	76.1	53.7	6.0
	50人以上 100人未満	81.2	43.8	62.5	50.0	18.8
課長級	規模計	82.0	34.3	68.7	45.2	18.0
	500人以上	78.7	28.8	66.7	44.1	21.3
	100人以上 500人未満	88.0	40.2	73.1	45.3	12.0
	50人以上 100人未満	75.0	37.5	62.5	50.0	25.0

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第16表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

家族手当 制度がある				
	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者に対する家族 手当を見直し予定又 は見直すことについ て検討中	税制及び社会保障 制度の見直しの動 向等によっては見 直すことを検討す る	配偶者に対する家 族手当を見直し予 定がない（検討も 行っていない）
79.6%	(84.1%)	[13.6%]	[15.6%]	[70.8%]

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	12,800 円
配 偶 者 と 子 1 人	19,902 円
配 偶 者 と 子 2 人	26,777 円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

第17表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	56.2 %
支 給 し な い	43.8 %
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	27,000 円以上 28,000 円未満

備考 本市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000 円である。

第18表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模 \ 項目	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 58.3	% 41.7	% 53.1	% 46.9	% 50.7	% 49.3
500人以上	51.6	48.4	43.2	56.8	40.6	59.4
100人以上 500人未満	64.4	35.6	61.5	38.5	58.5	41.5
50人以上 100人未満	62.6	37.4	62.8	37.2	64.4	35.6